

令和7年度 課税標準額の調査について

標記調査は厚生労働省が国保組合の財政力を適切に把握し、療養給付費等に対する国庫補助金の定率補助率を算定するために実施されるもので、今年度が調査対象となっております。

算定に当たっては、調査要領に基づき抽出された被保険者の市町村民税課税標準額により算定されることが定められておりますので、調査対象となられた組合員及びご家族の方々には、ご理解を賜りますようお願いいたします。

【調査対象者】

要綱により抽出された組合員とその家族

【調査方法】

マイナンバーを活用した情報連携により実施

- ※ 当国保組合で管理しておりますマイナンバーを使用し調査いたしますので、**書類の提出を求めることはありません。**
- ※ 個人情報の取り扱いには十分留意し、当該調査以外の目的で使用することはございません。